

## ～公的年金制度（老齢年金）のワンポイント解説～

- 国民年金の加入対象者（＝被保険者）は、下記の3種類があります。

被保険者の種類	対象者
第1号被保険者	・20歳以上60歳未満の国内在住者（第2号・第3号被保険者以外の全員） （例）自営業者、農業・漁業従事者、学生、無職の方とその配偶者など
第2号被保険者	・会社員、公務員、教員など ※厚生年金にも同時に加入
第3号被保険者	・第2号被保険者に扶養される20歳以上60歳未満の配偶者

- 国民年金を受け取るための条件について、具体的には下記の通りです。

年金の種類	対象者
国民年金	・受給資格期間（下記期間の合計）が10年以上あること ①国民年金、厚生年金、共済年金の保険料を納付した期間 ②国民年金の保険料を免除された期間 ③学生納付特例、納付猶予を受けた期間 ④任意加入できたのに任意加入しなかった60歳未満の期間など
厚生年金	・老齢基礎年金の受給資格（受給資格期間10年以上）があり、厚生年金の加入期間が1か月以上あること

- 各被保険者が納めなければいけない保険料は下記の通りです。

被保険者の種類	対象者
第1号被保険者	・2023（令和5）年度の国民年金保険料は、月額16,520円です ・保険料の納付が難しい場合、「免除」や「猶予」の制度があり、適用を受けている期間は受給資格期間に反映されます（一部、年金額に反映されるものもあります）
第2号被保険者	・厚生年金保険料は月給・賞与の9.15%の額 ※勤務先も同額を負担 ・原則、4～6月の月給の平均額（標準報酬月額）を基に計算した金額を9月から1年間使用し、標準報酬月額は上限65万円、標準賞与額は1回あたり上限150万円です。 ・私立学校の教職員の負担は8.0175%
第3号被保険者	・保険料の負担はありません（配偶者である第2号被保険者が加入している被用者年金制度が毎年度負担しています）

- お客さまが受け取ることのできる年金額はこれまでの加入履歴・金額等によって様々であり、平均値ではお客さまの実情と乖離している場合があるので注意が必要です。併せて、お客さまが思い描く老後生活も多様であり、ここで示している生活費の平均値やアンケート調査の結果に基づく金額は、あくまで参考値として説明する必要があります。
- 老後の必要資金を正確に試算するためには、実際にお客さまが受け取ることのできる年金額と、お客さまが思い描く老後生活に必要な費用を正しく試算する必要があります。各保険会社の取扱いに従って、保険会社が提供している試算ツールや厚生労働省の「公的年金シミュレーター」を利用しましょう。

**△保険募集時に「将来、国の年金は受け取れるか分からない」「年金制度は破綻するかもしれない」といった、根拠のない情報で不当に不安を煽るようなことは絶対にしてはいけません！！**

## 将来 老後に向けた資産形成をご検討中のお客さまへ ～老後の生活を支える公的年金制度（老齢年金）について～

公的年金制度に加入している人が、一定の年齢になった場合には、老齢年金を受け取ることができます。老後に備えるためには、まず、ご自身が受け取ることのできる老齢年金の金額について把握した上で、老後生活に要する費用に照らして、不足する資金を計画的に準備する必要があります。

### 1 老齢年金の仕組み

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する国民年金から、「老齢基礎年金」が受け取れます。会社員・公務員等は、この老齢基礎年金に上乘せする形で厚生年金から、「老齢厚生年金」が受け取れます。

受給対象者	老齢厚生年金		老齢基礎年金	
	自営業者 （学生・無職の方も含む）	会社員・公務員等	会社員・公務員等の 被扶養配偶者（専業主婦等）	

### 2 受け取るための条件／受取年金額

- 老齢基礎年金を受け取るためには、国民年金に最低10年間加入している必要があります（ただし、国民年金保険料の免除や猶予の制度があります）。受け取ることのできる年金額は、40年加入の満額で795,000円/年（月あたり66,250円）です（加入期間や、年金の繰上げ・繰下げ受給等により変わります）。
- 老齢厚生年金を受け取るためには、老齢基礎年金の受給資格を満たすことなどがが必要です。受け取ることのできる年金額は、加入期間や、在職中の平均標準報酬額（賞与含む）で個人差があります。

### 3 老後の生活について

**65歳の平均余命** 下記表の通り、65歳の方の平均的な老後期間は約20年以上あります。（注1）

65歳の平均余命				65歳の平均余命			
性別	年	約	歳	性別	年	約	歳
男性	2021年	19.9	84.9	女性	2021年	24.7	89.7

#### 平均的な老齢年金（注2）

会社員	老齢厚生年金 月額約14.6万円 （老齢基礎年金含む）
専業主婦	老齢基礎年金 月額約5.6万円

ご夫婦2人で  
月額約20万円

#### 平均的な老後生活費（夫婦二人世帯の例）

平均的な  
老後生活費（注3）  
月額約25.5万円

ゆとりある老後を送るために必要と  
考える生活費（注4）  
月額約37.9万円

- 上記は平均値であり、受給開始年齢も人によって異なるため、ご自身（ご夫婦）の受取年金想定額と、思い描く老後生活に要する費用を踏まえ、生活資金がいくら不足するのか試算することが大事です。
- 試算に当たっては生命保険会社等で試算ツールを用意している場合があります。また、受取年金額の試算については、厚生労働省が提供している「公的年金シミュレーター」も利用できます（ツールの詳細は厚生労働省のチラシ（注5）をご参照ください）。

（注1）厚生労働省「簡易生命表」（令和3年）に基づき当会にて作成  
（注2）厚生労働省「令和3年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況」に基づき当会にて作成  
（注3）総務省統計局「家計調査年報（家計収支編）令和3年（2021年）」に基づき当会にて作成  
（注4）公益財団法人生命保険文化センター「令和4年 生活保障に関する調査」  
（注5）厚生労働省「公的年金シミュレーター使い方ホームページ」

○記載の内容は、令和5年4月現在の制度によります（令和5年度価格）。今後、制度の変更等に伴い、記載の内容が変わることがあります。

一般社団法人  
**生命保険協会**

令和5年7月新規

# 4つのステップで分かる!

## 公的年金シミュレーター



### - 基本操作 -

#### STEP-1 アクセス方法

「ねんきん定期便」の二次元コードをスマートフォンから読み込む



※「ねんきん定期便」がなくても、働き方・暮らし方を入力して試算できます。

#### STEP-2 生年月日を入力し、「試算する」をタップ



「試算する」をタップ!

生年月日を入力!

#### STEP-3 年金見込み額の表示

将来受給可能な年金見込み額がグラフで表示されます。

※スライダーを操作して、年金の受取り開始時期等を簡単に変更できます。

※最後に入力された年金の加入状況により、操作できるスライダーが異なります。



#### STEP-4 ライフプランに応じたシミュレーション

これからの働き方・暮らし方を入力して、様々なライフプランに応じた年金額を試算できます。



### ～公的年金シミュレーターのワンポイント解説～

- 公的年金シミュレーターは、簡易に年金額の試算を行うためのツールとして開発されたものであり、被保険者等の個人情報を用いず、また、働き方・暮らし方の入力は年単位で行うなどの簡素化が図られています。このため、「ねんきんネット」と異なり、特別支給の老齢厚生年金など詳細な試算は行えませんが、手軽に年金額を試算することができます。
- お客さまが個人の過去の加入記録に基づく、より詳細な試算を希望される場合は、「ねんきんネット」をご案内ください。

【参考】ねんきんネットとは?

・「ねんきんネット」は、お客さまがインターネットを通じてご自身の年金の情報を確認できる、日本年金機構が提供するサービスです。詳細は日本年金機構のHPを参照ください。

(ねんきんネットHP) [https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/index.html](https://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html)

- 年金制度への理解を深めていただくことを目的に、日本年金機構が、毎年誕生月に、お客さま(加入者)の年金記録を記載した「ねんきん定期便」をお送りしています(令和4年4月発行分以降のねんきん定期便に二次元コードを記載)。なお、「ねんきん定期便」の形式や記載内容は年齢によって異なります。

#### 【よくある質問】

Q	A
使い方について詳しく知りたい	厚生労働省の「公的年金シミュレーター使い方ホームページ」を参照ください。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/kouteki_nenkin_simulator.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/kouteki_nenkin_simulator.html</a>
どのような人を利用対象としているのか	公的年金シミュレーターは、将来受給可能な年金額を手軽に試算したい方を利用対象としており、若年世代をはじめ、幅広い年代の方に利用いただくことを想定しています。なお、年金額の試算の際に入力できる年齢(生年月日)は、16歳から71歳までとなっています。
老齢年金以外の試算はできないのか	試算できるのは、老齢年金(老齢基礎年金・老齢厚生年金)です。その他の障害年金、遺族年金等は試算できません。

#### 【応用編】ライフプランに応じたシミュレーションの方法

##### <今後の年収/就労完了年齢/受給開始年齢の変更にに基づくシミュレーション>

・試算画面のグラフ下に表示されている、「今後の年収」「就労完了年齢」「受給開始年齢」を、スライダーや+/-のボタン操作で変更することにより、年金見込み受給額の変化を確認できます。

##### <働き方/暮らし方の変更にに基づくシミュレーション>

- 試算画面のグラフ下の入力部分をスクロールし「働き方・暮らし方の入力欄を開く」ボタンをタップ
- 「働き方・暮らし方の追加」をタップし、「働き方・暮らし方」の入力欄で、該当ボタンをタップ
- 「期間」の入力欄に、②で入力した被保険者種類の加入期間を入力
- (国民年金第1号の場合)「付加納付の有無」の入力欄で、該当するボタンをタップ
- (厚生年金の場合)「年収」の入力欄に、加入期間の平均年収を入力
- (加入資格に変更がある場合)「働き方・暮らし方の追加」のボタンをタップし、変更後の区分ごとに③～⑤のステップを繰り返し入力
- 「試算する」をタップ ⇒画面上部のグラフ部分に、年金見込み受給額(年額)が表示されます。

◆上記②～⑥の入力内容を変えることで、今後の「働き方・暮らし方」を変更した場合の年金額の変化を試算することができます。

#### ! 【公的年金シミュレーターに関するご留意点】

公的年金シミュレーターは、働き方・暮らし方の変化に応じて将来受給可能な年金額を簡単に試算できるツールとして、厚生労働省が開発したものです。

簡易に試算することを目的としており、実際の年金額とは必ずしも一致しません。

試算条件によって年金額が過大・過小に算出される場合があります。より正確な年金見込み額の確認をする場合には日本年金機構の「ねんきんネット」をご利用ください。

出典：厚生労働省「公的年金シミュレーター使い方ホームページ」をもとに生命保険協会作成  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/kouteki\\_nenkin\\_simulator.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/kouteki_nenkin_simulator.html)